

亀岡市公報

発行所 亀岡市役所
 総務部 総務課
 TEL 0771-22-3131(代表)
 京都府亀岡市安町野々神8番地

目次

—— 規 則 ——

- 亀岡市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則の一部改正
 (地域福祉課) 3

—— 告 示 ——

- 亀岡市人権条例(仮称)制定検討委員会設置要綱 (人権啓発課) 4
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 5
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 5
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 5
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 6
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 6
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 6
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 7
- 地縁団体の告示事項の変更 (自治防災課) 7
- 公示送達 (税務課) 7
- 公示送達 (税務課) 8
- 公示送達 (保険医療課) 8
- 南丹都市計画生産緑地地区の変更 (都市計画課) 10

—— 公 告 ——

- 公示送達 (保険医療課) 11
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 13
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 16
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 20
- 一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募 (契約検査課) 23
- 都市計画法に関する工事完了の公告 (都市計画課) 28
- 都市計画法に関する工事完了の公告 (都市計画課) 28
- 農用地利用集積計画の縦覧 (農林振興課) 29
- 経営管理実施権配分計画の公告 (農林振興課) 29
- 経営管理権集積計画の公告 (農林振興課) 30
- 公募型プロポーザル方式による事業者の選定 (高齢福祉課) 31
- 公募型プロポーザル方式による事業者の選定 (文化資料館) 35
- 一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募 (契約検査課) 36
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 41

○一般競争入札（条件付き）の執行
（契約検査課） 44

—— 任免及び辞令 ——

教育委員会欄

—— 任免及び辞令 ——

農業委員会欄

—— 公 告 ——

○令和4年8月定例総会の開催 49

○令和4年9月定例総会の開催 49

上下水道部欄

—— 告 示 ——

○亀岡市下水道排水設備指定工事業者廃止の告示 50

○亀岡市指定給水装置工事事業者指定の告示 50

○亀岡市下水道排水設備指定工事業者廃止の告示 51

市立病院欄

—— 規 程 ——

○亀岡市立病院職員就業規程の一部改正 52

規則

亀岡市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第18号

亀岡市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則の一部を改正する規則

亀岡市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則（昭和62年亀岡市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第11条第4項を次のように改める。

- 4 市長は、遺留物品を売却する場合には、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に規定する一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により契約を締結しなければならない。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行前にこの規則による改正前の亀岡市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この規則による改正後の亀岡市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する

規則の規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

「揭示済」

告示

亀岡市告示第150号

亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和4年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 亀岡市「生涯学習都市」宣言に掲げる「人間の尊重」及び亀岡市民憲章に謳う「平和と人権の根づくまち」に基づく人権尊重のまちづくりを基礎とする本市において、亀岡市人権条例（仮称）（以下「条例」という。）を制定するに当たり、専門的知見及び幅広い市民の意見を求めるため、亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、条例の制定に関する事項について検討する。

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役員又は構成員
- (3) 公募の市民
- (4) その他市長が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、令和5年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）

第5条 委員会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、委員の互選によって定める。

3 座長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副座長は、委員のうちから座長が指名する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、座長が招集し、座長が議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、生涯学習部人権啓発課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から実施する。

「揭示済」

亀岡市告示第151号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「大井町並河区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 田中 清

2 変更年月日

令和4年5月12日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第152号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「千歳町江島里区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 廣瀬 正春

2 変更年月日

令和4年4月1日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第153号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「見立北区自治会」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 西野 俊博

2 変更年月日

令和4年5月25日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第154号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「河原林町中町区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 牧澤 敏

2 変更年月日

令和4年4月24日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第155号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「千歳町小口区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 平野 慶三

2 変更年月日

令和4年4月1日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第156号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「東本梅町あせび区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 水野 齐彦

2 変更年月日

令和4年5月14日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「千代川町北ノ庄区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 俣野 浩幸

2 変更年月日

令和4年4月17日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第158号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和4年8月10日

亀岡市長 桂川孝裕

「東本梅町赤熊区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 日下部 雅博

2 変更年月日

令和4年4月17日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「揭示済」

亀岡市告示第159号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年8月12日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

令和4年度市民税・府民税納税通知書

2 送達を受けるべき者

No.	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略

6	省略	省略
7	省略	省略
8	省略	省略
9	省略	省略
10	省略	省略
11	省略	省略
12	省略	省略
13	省略	省略
14	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第160号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年8月12日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 送達する書類
令和4年度 市民税・府民税
徴収方法変更通知書

- 2 送達を受けるべき者

	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略

- 3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第161号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年8月12日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類			送達を受けるべき者	
				住 所	氏 名
1	更正・決定 通知書	令和4年度	国民健康保険料	省略	省略
2	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
3	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
4	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
5	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
6	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
7	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
8	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
9	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
10	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
11	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
12	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
13	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
14	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
15	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
16	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
17	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
18	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
19	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
20	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略

21	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
22	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
23	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
24	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したので、同条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年8月16日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 都市計画の種類
南丹都市計画生産緑地地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域
亀岡市大井町並河3丁目の一部
亀岡市篠町夕日ヶ丘2丁目の一部
- 3 縦覧場所
亀岡市安町野々神8番地
亀岡市まちづくり推進部都市計画課

「揭示済」

亀岡市告示第163号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年8月31日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類			送達を受けるべき者	
				住 所	氏 名
1	更正・決定 通知書	令和4年度	国民健康保険料	省略	省略
2	督促状	令和4年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
3	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
4	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
5	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
6	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
7	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
8	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
9	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
10	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
11	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
12	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
13	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
14	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略

15	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
16	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
17	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
18	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
19	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
20	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
21	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略
22	督促状	令和4年度 第2期	国民健康保険料	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

公 告

亀岡市公告第80号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第1号
(2) 工事名 亀岡中部農地整備事業（曾我部工区）に伴う配水管移設工事（その8）
(3) 工事場所 亀岡市曾我部町地内
(4) 工事種別 水道施設工事
(5) 工事概要 配水管移設

11工区

HPPE φ50 L=72.8m

12工区

DSGX φ150 L=10.7m

給水管 N=3戸

舗装本復旧 (t=10cm) A=28㎡

(t=5cm) A=106㎡

- (6) 予定価格（税込） 10,736,000円

【入札書比較価格（税抜）9,760,000円】

- (7) 工期 契約日の翌日から90日間
(8) 部分払 無
(9) 前金払 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。）
(10) 最低制限価格 採用
(11) 入札保証金 免除
(12) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った

場合は、契約保証金を免除する。

- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「B等級」に認定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書（特記仕様書 3.配水管技能者の資格）及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事（B等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事（B等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
（※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したものと契約変更の増減額は対象外とする。）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月1日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年8月1日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月8日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月9日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年8月10日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月5日（金） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年8月17日（水） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年8月19日（金） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年8月23日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月24日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年8月25日（木） 午前11時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第81号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第3号
(2) 工事名 補修弁設置工事
(3) 工事場所 亀岡市大井町地内外
(4) 工事種別 水道施設工事
(5) 工事概要 補修弁設置工 φ75 2箇所
(6) 予定価格(税込) 1,243,000円
【入札書比較価格(税抜) 1,130,000円】
(7) 工期 契約日の翌日から60日間
(8) 部分払 無
(9) 前金払 無
(10) 最低制限価格 不採用
(11) 入札保証金 免除
(12) 契約保証金 免除
(13) 支給材料及び貸与品 無
(14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「B等級」に認定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社(本店)を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書(特記仕様書 3.配水管技能者の資格)及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事(水道施設工事)が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事(C等級対象工事)の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事(C等級対象工事)の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)
- (5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
(※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したもののや契約変更の増減額は対象外とする。)
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

(7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月1日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年8月1日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月8日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月9日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年8月10日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月5日（金） 午後5時まで	共通事項5のとおり

	設計図書に関する質問 令和4年8月17日（水） 午後3時まで	
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年8月19日（金） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年8月23日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月24日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年8月25日（木） 午後1時30分	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第82号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月9日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | | | |
|-------------|------------------------------------|-------------|--------------|
| (1) 工事番号 | 4道舗改第1号 | | |
| (2) 工事名 | 市道湯ノ花温泉線道路舗装改良工事 | | |
| (3) 工事場所 | 亀岡市蔭田野町佐伯地内外 | | |
| (4) 工事種別 | 舗装工事 | | |
| (5) 工事概要 | 工事延長 | | L=1,751m |
| | 工事幅員 | | W=2.83~5.95m |
| | 切削オーバーレイ | 切削オーバーレイ | A=5,130㎡ |
| | | 殻運搬 | V=256㎡ |
| | | 殻処分 | V=256㎡ |
| | 薄層カラー舗装工 | 薄層カラー舗装 | A=12㎡ |
| | 区画線工 | 溶融式区画線 | 1式 |
| | 構造物取壊し工 | 舗装版切断 | L=27m |
| | 仮設工 | 交通誘導員 | 1式 |
| | (6) 予定価格（税込） | 30,714,200円 | |
| | 【入札書比較価格（税抜）27,922,000円】 | | |
| (7) 工期 | 契約日の翌日から110日間 | | |
| (8) 部分払 | 無 | | |
| (9) 前金払 | 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要） | | |
| (10) 最低制限価格 | 採用 | | |
| (11) 入札保証金 | 免除 | | |
| (12) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同 | | |

時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
 （※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
 ※ 本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めない。

4 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月9日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年8月9日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月22日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月23日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり

入札参加確認通知の送付	令和4年8月24日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月19日（金）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年8月25日（木）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年8月29日（月） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年8月31日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年9月1日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年9月2日（金） 午前11時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第83号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月9日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | | | |
|----------|------------------------|-------------|------------|
| (1) 工事番号 | 区第2号 | | |
| (2) 工事名 | (都) 亀岡駅北3号公園整備工事 (その5) | | |
| (3) 工事場所 | 亀岡市亀岡駅北一丁目地内 | | |
| (4) 工事種別 | 土木一式工事 | | |
| (5) 工事概要 | 3号公園面積 | | A = 2,900㎡ |
| | 高木植栽工 | | N = 9本 |
| | 地被類植栽工 | | N = 5,370鉢 |
| | 側溝工 | プレキャストU型側溝 | L = 144m |
| | 照明設備工 | 分電盤 | N = 1面 |
| | | 照明灯 | N = 10基 |
| | | フィールド照明 | N = 8基 |
| | アスファルト系舗装工 | 自然色アスファルト舗装 | A = 459㎡ |
| | コンクリート系舗装工 | レンガ舗装 | A = 141㎡ |
| | 樹脂系舗装工 | 人工芝舗装 | A = 1,305㎡ |
| | 水飲み場工 | 水飲み場 | N = 1基 |
| | 柵工 | 防球ネット | L = 151m |
| (6) 工期 | 契約日の翌日から令和5年2月28日まで | | |
| (7) 部分払 | 無 | | |

- (8) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (9) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定された者2者又は3者による共同企業体とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、2者による共同企業体の場合、全ての構成員が30パーセント以上、3者による共同企業体の場合、全ての構成員が20パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 主任技術者として、「土木一式工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が4,000万円以上となる場合は、監理技術者として、「土木一

式工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

ウ 出資比率が構成員中最大の者であること。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 主任技術者として、「土木一式工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、2者による場合は「〇〇・△△特定建設工事共同企業体」とし、3者による場合は「〇〇・△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）
- (3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人、監理技術者及び主任技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月9日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり

設計図書等の閲覧期間	令和4年8月9日（火） 午後1時から なお、設計図書（図面等）は、 令和4年8月9日（火）午後1時から 令和4年8月30日（火）午後5時まで （閉庁日・閉庁時間は除く。）	共通事項2のとおり ※設計図書（図面等）については、亀岡市役所3階契約検査課にて、令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定されたものに配布。	
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月22日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月23日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり	
入札参加確認通知の送付	令和4年8月24日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり	
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月19日（金）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年8月25日（木）午後3時まで	共通事項5-1のとおり	
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年8月29日（月） 午後5時まで	共通事項5-1のとおり	
入札期間	令和4年8月31日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年9月1日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり	
予定価格の公表	予定価格の公表：令和4年9月1日（木） 午後4時以降	入札情報公開システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和4年9月5日（月）正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和4年9月6日（火）まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和4年9月6日（火） 午前10時	令和4年9月7日（水） 午前10時	電子入札システムによる

再度入札を行う場合の入札期間	令和4年9月7日（水） 午前9時から午後3時まで	令和4年9月8日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和4年9月7日（水） 午後3時以降	令和4年9月8日（木） 午後3時以降	電子入札システムによる

※ 設計図書（図面等）については、令和4年8月9日（火）午後1時から令和4年8月30日（火）午後5時までの間（閉庁日・閉庁時間は除く。）、亀岡市役所3階契約検査課にて、令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定されたものに配布する。受領の際、直接受領する者の印（認印可）を持参すること。

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体（JV）による土木一式工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課 （電話 0771-25-5041）

「揭示済」

亀岡市公告第84号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

令和4年8月15日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

亀岡市曾我部町南条竹谷1の25、五郎谷1の1、1の2、1の4、21、大谷1の1、1の2、2の6、2の30、2の31、2の34、2の35、2の37、2の41、2の43、2の45、2の47、2の48、2の50、27、向山43から46まで、46の1、46の2、51の1、55の1、55の2、58の9、59、60の1、60の2、61、南向田1、2、3の1、3の2、4から8まで、11の2、18の1、30の1から30の3まで、31から34まで、上河原1の1、1の2の一部、1の3、2の3、6の2、7の2の一部、7の3、8の1、8の2の一部、9、10の1、12の8、21の1、58の1から58の3まで、60の1、69から71まで、中向田11から17まで、18の1、24の1、25の1、26、28、29の2、29の3、30の2、41から46まで、寺三国山43、門ノ裏2の1、21、41の1から41の5まで、42、42の1から42の7まで、52の2、53の2、55の1から55の3まで、63の1、63の2、64の1、64の2、67、69、73の1から73の3まで、76から81まで、蔵床3、3の1から3の5まで、6の1、6の3から6の7まで、

8の1から8の5まで、9の1、9の5から9の11まで、11の2から11の4まで、16の1、17、18の1から18の6まで、18の8から18の10まで、市有地

(関連区域)

市有地

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
京都市右京区山ノ内五反田町18
学校法人永守学園

「揭示済」

亀岡市公告第85号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

令和4年8月15日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

亀岡市篠町夕日ヶ丘2丁目1の1、1の2、1の3、1の4、1の5、1の6、1の7、1の8、1の9、5の1、5の2、5の3、5の4、5の5、5の6、5の7、5の8、11の一部、12の一部

(関連区域)

亀岡市篠町夕日ヶ丘2丁目11の一部、12の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
京都市西京区松室北河原町9
株式会社 最上不動産

「揭示済」

亀岡市公告第86号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和4年8月15日

亀岡市長 桂川孝裕

1 縦覧期間

令和4年8月15日以後、常時備え置くこととする。

2 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地
 亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

亀岡市公告第87号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、当該経営管理実施権配分計画については、次の場所において縦覧に供する。

令和4年8月16日

亀岡市長 桂川孝裕

1 経営管理実施権配分計画の対象森林

No.	地区名	森林面積	森林所有者数	筆数
1	西別院町神地地区	26.9ha	12件	38筆

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

住 所	亀岡市下矢田町医王谷25番地の3
氏名又は名称	亀岡市森林組合 代表理事組合長 山脇 安三

3 縦覧場所

- (1) 亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課
- (2) 亀岡市ホームページ

4 本公告により、森林所有者及び亀岡市に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権が設定される。

「揭示済」

亀岡市公告第88号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、当該経営管理権集積計画については、次の場所において縦覧に供する。

令和4年8月16日

亀岡市長 桂川孝裕

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	森林面積	森林所有者数	筆数
2	旭町三俣・桂谷地区	77.94ha	2件	7筆

2 縦覧場所

- 亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課

3 本公告により、亀岡市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

「揭示済」

亀岡市公告第89号

「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画）」策定業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年8月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務名

亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画）策定業務

(2) 業務内容

老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する市町村老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定する市町村介護保険事業計画を包含し、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画）」の計画策定を行うものである。

※詳細は、別紙「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）策定業務仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで
（2箇年）

(4) 見積限度額

5,000,000円
（消費税及び地方消費税の額を含む。）

内訳 令和4年度業務

2,500,000円

令和5年度業務

2,500,000円

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- (1) 公告から契約締結日までの間、国や地方公共団体等の指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号にお

<p>いて同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。</p> <p>ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。</p> <p>エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。</p> <p>オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。</p> <p>(6) 業務一括再委託しないこと。</p> <p>(7) 介護保険事業計画策定実績があるなど介護保険制度に精通していること。</p> <p>3 手続等</p> <p>(1) 実施要領</p> <p>ア 交付期間 公募開始から令和4年9月15日(木)まで ※窓口での交付は、土日、祝日を除き、午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)</p> <p>イ 交付場所 「7 事務局」又は「市ホームページ」からダウンロード</p> <p>ウ 交付する書類 実施要領、仕様書、参加申込書、その他様式</p> <p>(2) 質問の受付及び回答 本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。</p>	<p>ア 受付期間 公募開始から令和4年9月2日(金)午後5時まで</p> <p>イ 受付方法 質問書(様式6)に記入の上、「7事務局」まで電子メール又はFAXで提出すること。電話又は口頭による質問には応じない。</p> <p>ウ 回答日及び回答方法 令和4年9月8日(木)午後5時までに電子メールで回答する。 また、市ホームページにも質問及び回答内容を掲載する。</p> <p>エ 質問内容 質問内容は、参加申込み及び企画提案書等に関するもののみとし、審査(評価)に関する質問は一切受け付けない。</p> <p>(3) 参加申込み</p> <p>ア 提出書類 プロポーザル参加申込書(様式1) 事業所概要(様式2) 業務実績書(様式3) 誓約書(様式4) 亀岡市における入札参加資格認定通知書(受領書)の写し ※上記提出書類は、参加を希望する支店又は営業所について記載すること。 ※亀岡市競争入札参加資格者でない場合は、次の書類も併せて提出すること。 法人にあっては、商業登記簿謄本(現在事項証明書、履歴事項全部証明書でも可) 個人にあっては、住民票等住所がわかる証明書 法人にあっては、本社分の直近年度の消費税及び地方消費税納税証明書(その3又はその3の3)、市町村</p>
---	---

<p>税の納税証明書（滞納がないことが確認できるもの） 個人にあつては、直近年度の消費税及び地方消費税納税証明書（その3又はその3の2）、市町村税の納税証明書（滞納がないことが確認できるもの） 役員等調書（様式5） 支店又は営業所の場合、本社の委任状</p> <p>イ 部数 各1部</p> <p>ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。） ※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）</p> <p>エ 提出場所 亀岡市役所1階 高齢福祉課高齢者係</p> <p>オ 提出期限 令和4年9月15日（木）午後5時まで（郵送の場合は必着）</p> <p>(4) 企画提案書の提出方法 参加申込みした事業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。ただし、資格確認の結果、本プロポーザルに参加する資格要件を満たさない者に関しては、この限りでない。</p> <p>ア 提出書類 「(5) 企画提案書について」に記載のとおり</p> <p>イ 提出部数 正本1部、副本7部</p> <p>ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。） ※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを</p>	<p>除く。）</p> <p>エ 提出先 「7 事務局」に記載のとおり</p> <p>オ 受付期間 令和4年9月22日（木）午後5時まで（郵送の場合は必着）</p> <p>(5) 企画提案書について 企画提案書は、次のとおりとする。</p> <p>ア 企画提案書表紙（様式7）</p> <p>イ 企画提案書 企画提案書は、別紙仕様書の内容を踏まえ、次に定めるところにより作成し提出すること。 なお、任意様式にて提出すること。</p> <p>(ア) 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社概要…会社の規模や業務内容等 ・業務実績…本事業と同様の内容の実績、経験等 ・本事業に対しての貴社の取組 基本方針、本事業の提案概要及び特長 ・実施体制…本事業の従事者数及び従事者の雇用形態、職種等 ・提案内容…別紙仕様書「業務の内容」参照 ・実施スケジュール ・その他…上記項目に含まれない内容で特記すべき点のある場合には、その内容を記述すること。 <p>(イ) 予定担当者調書（様式8）</p> <p>(ウ) 参考見積書及び内訳書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意見積書様式とする。 ・内訳は、令和4年度業務、令和5年度業務を分けて記載すること。 ・見積書は、金額は税込とし、見積限度額以下の金額にすること。また、提出の際には封入し割印をすること。 <p>(エ) その他企画提案書の記載事項に関する</p>
---	--

る資料

4 審査

参加要件を満たすと認めた事業者に対し、亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画）策定業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、別表「審査項目」に基づいた書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。

なお、参加者が1者のみの場合は、選定委員会に諮り決定する。

(1) 日時

令和4年10月12日（水）

(2) 場所

亀岡市役所 会議室

(3) 出席者

出席者は3名以内とする。

(4) 所要時間

30分以内（準備3分、説明20分、質疑応答5分、片付け2分）

(5) 内容

説明は企画提案書に記載した内容とし、新たな資料の配布は認めない。

(6) その他

- ・指定した時間に遅刻したとき、又は欠席したときは失格とする。
- ・プレゼンテーション審査の内容については、事務局による録音・記録を実施する。

5 結果通知等

(1) 優先契約交渉事業者の決定

審査委員会の審査において、最高評価点を得た者を優先契約交渉事業者の候補者（以下「候補者」という。）として決定する。最高評価点を得たものが複数の場合は、①全体の評価 ②提案内容評価の項目で一番評価の高い者を候補者とする。

なお、最高評価点を得たものが評価配点合計の5割に満たない場合にあつては、候補者の選定を行わず、再公募するものとする。

(2) 結果通知

審査結果は、候補者が決定した後、速やかに本審査参加者全員に書面で通知するとともに、亀岡市ホームページに掲載する。

なお、審査結果通知日から契約を締結するまでに国や地方公共団体等において指名停止に該当する行為を行ったときは、当該審査結果を取り消すことがある。

6 その他

- (1) 本プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加申込み（参加承諾）後に本プロポーザルを辞退する時は、辞退届（様式9）を提出すること。
- (3) 企画提案書等に記載した担当者等は、原則として変更できないものとする。ただし、やむを得ない理由による変更を行う場合は、変更前に本市の了承を得なければならない。
- (4) 業務の一部再委託は、企画提案書に記載がある場合を除き、原則として認めない。
- (5) 提出書類等は返却しない。
- (6) 審査により選定された候補者は、業務委託にかかる「プロポーザル審査結果通知書」受理日から契約予定業者となり、再度、細部にわたり協議、調整を行い、契約を締結することとする。
- (7) 契約書に係る仕様書は、本市が示した仕様書及び選定された提案に基づき、契約予定者と市と協議の上、決定することとする。
- (8) 発注者は、提案書類等を提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (9) 発注者は、提出書類等を審査に必要な範囲において、複製できるものとする。

- (10) 次の場合、提出書類等は無効とする。
 - ア 提出期限を過ぎて提出された場合
 - イ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
 - ウ 提出書類等の作成にあたって不正行為が判明した場合
 - エ 提出書類等の内容が示された条件に適合していない場合
- (11) 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。
- (12) 本プロポーザルを途中で辞退した者は、これを理由として以後の選定等について不利益な取扱いを受けない。
- (13) 不測の事態があった場合、本案件の執行をやむを得ず中止することがある。
- (14) 企画提案書等の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、本市がプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、事業者の承認を得ずに提出書類の内容を無償使用できるものとする。

7 事務局

〒621-8501
 京都府亀岡市安町野々神8番地
 亀岡市健康福祉部高齢福祉課
 電話番号：0771-25-5032
 FAX番号：0771-24-3070
 電子メール：
 kaigo-hoken@city.kameoka.lg.jp

「揭示済」

亀岡市公告第90号

亀岡市文化財収蔵庫整備業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年8月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

- (1) 業務名
亀岡市文化財収蔵庫整備業務
- (2) 業務内容
亀岡市に係る埋蔵文化財出土遺物や民具等の文化財の長期的な保存・活用と、施設の市民への開放による収蔵資料の活用を目的とした収蔵施設を整備する。
- (3) 業務期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 見積限度額
71,071,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)

2 その他

詳細は、亀岡市文化財収蔵庫整備業務公募型プロポーザル実施要領による。

「揭示済」

亀岡市公告第91号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月22日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | |
|-------------|---|
| (1) 工事番号 | 水配替第4号 |
| (2) 工事名 | 水道老朽管耐震化工事（21工区） |
| (3) 工事場所 | 亀岡市西つつじヶ丘地内 |
| (4) 工事種別 | 水道施設工事 |
| (5) 工事概要 | 配水管布設替 |
| | HPPE φ 150 L = 155.5m |
| | HPPE φ 100 L = 125.6m |
| | HPPE φ 75 L = 272.7m |
| | HPPE φ 50 L = 555.8m |
| | 給水管 N = 118戸 |
| | 仮設管 N = 1式 |
| (6) 工期 | 契約日の翌日から令和5年3月10日まで |
| (7) 部分払 | 無 |
| (8) 前金払 | 原則40%以内。保証事業会社の保証が必要。 |
| (9) 中間前金払 | 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要） |
| (10) 最低制限価格 | 採用 |
| (11) 入札保証金 | 免除 |
| (12) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社 |

をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(13) 支給材料及び貸与品 無

(14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定された者2者又は3者による共同企業体とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、全ての構成員が、2者の場合30パーセント以上、3者の場合20パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が4,000万円以上となる場合は、監理技術者として、「水道施設工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 出資比率が構成員中最大の者であること。

オ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事が無いこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和3年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和3年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、2者による場合は「〇〇・△△特定建設工事共同企業体」とし、3者による場合は「〇〇・△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(5) その他

「特記仕様書 3. 配水管技能者の資格」に記載されている資格を有している者を現場代理人、主任技術者又は監理技術者のいずれかに配置すること。

その他は、一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）
- (3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等	
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月22日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり	
設計図書等の閲覧期間	令和4年8月22日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり	
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月29日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月30日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり	
入札参加確認通知の送付	令和4年8月31日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり	
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月26日（金）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年9月1日（木）午後3時まで	共通事項5-1のとおり	
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年9月5日（月） 午後5時まで	共通事項5-1のとおり	
入札期間	令和4年9月7日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年9月8日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり	
予定価格の公表	予定価格の公表：令和4年9月8日（木） 午後4時以降	入札情報公開システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和4年9月12日（月）正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和4年9月13日（火）まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和4年9月13日（火） 午前10時	令和4年9月14日（水） 午前10時	電子入札システムによる

再度入札を行う場合の入札期間	令和4年9月14日（水） 午前9時から午後3時まで	令和4年9月15日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和4年9月14日（水） 午後3時以降	令和4年9月15日（木） 午後3時以降	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、入札参加申請書と技術者配置予定書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、技術者配置予定書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

入札金額が、予定価格以下で最低制限価格以上となっている、最低価格の入札者を落札者とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体による水道施設工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第92号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月23日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第6号
- (2) 工事名 宮前千歳線道路改良工事に伴う送水管移設工事（その1）
- (3) 工事場所 亀岡市千代川町地内
- (4) 工事種別 水道施設工事
- (5) 工事概要 送水管 D1GXφ150 L=142.0m
- (6) 予定価格（税込） 8,041,000円
【入札書比較価格（税抜）7,310,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から120日間
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。）
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が确实と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「B等級」に認定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書（特記仕様書 3.配水管技能者の資格）及び建設業法に基づく技術者の配置が可

能であること。

- (4) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事（B等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事（B等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

- (5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

（※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したものと契約変更の増減額は対象外とする。）

- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月23日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年8月23日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月30日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月31日（水） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年9月1日（木） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月29日（月） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年9月2日（金） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年9月6日（火） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年9月8日（木） 午前9時から午後5時まで 令和4年9月9日（金） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年9月12日（月） 午前10時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第93号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年8月23日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第5号
- (2) 工事名 亀岡中部農地整備事業（曾我部工区）に伴う配水管移設工事（その9）
- (3) 工事場所 亀岡市曾我部町地内
- (4) 工事種別 水道施設工事
- (5) 工事概要 13工区
配水管 DSGX φ100 L=10.2m

- (6) 予定価格（税込） 4,807,000円
【入札書比較価格（税抜）4,370,000円】
- (7) 工 期 契約日の翌日から90日間
- (8) 部 分 払 無
- (9) 前 金 払 無
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 免除
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「C等級」に認定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書（特記仕様書 3.配水管技能者の資格）及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事（C等級）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事（C等級）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
（※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したもののや契約変更の増減額は対象外とする。）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない

い。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年8月23日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年8月23日（火） 午後1時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年8月30日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年8月31日（水） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年9月1日（木） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年8月29日（月） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年9月2日（金） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年9月6日（火） 午後5時まで	共通事項5のとおり

入札期間	令和4年9月8日（木） 午前9時から午後5時まで 令和4年9月9日（金） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年9月12日（月） 午前11時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課 （電話0771-25-5041）

「揭示済」

任免及び辞令

内 藤 一 徳

亀岡市景観審議会委員に委嘱します

任期は令和5年12月20日までとします

令和4年8月5日

下 間 将 光

亀岡市休日急病診療所薬剤師の委嘱を解きます

令和4年8月31日

教育委員会欄

任免及び辞令

(各 通)

名 倉 季 子

木 村 茂

亀岡市図書館協議会委員に委嘱します

令和4年8月24日

農業委員会欄

公 告

亀岡市農業委員会公告第8号

「揭示済」

令和4年8月定例総会を下記のとおり公告する。

令和4年8月2日

亀岡市農業委員会
会長 神崎 弥

記

- 1 日 時
令和4年8月5日（金）
午後1時30分から
- 2 場 所
亀岡市役所 202・203会議室
- 3 議 題
 - ・第1号議案 農地法第18条第6項の規定による通知の承認について
 - ・第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
 - ・第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
 - ・第4号議案 非農地証明交付について
 - ・第5号議案 令和4年9月農用地利用集積計画（農地中間管理機構・利用権設定）
 - ・第6号議案 令和4年9月都市農地貸借事業計画（都市農地貸借法）
 - ・報告第1号 農地法第4条の規定による届出の受理について

- ・報告第2号 農地法第5条の規定による届出の受理について
- ・報告第3号 農地の転用事実に関する照会の回答について

亀岡市農業委員会公告第9号

令和4年9月定例総会を下記のとおり公告する。

令和4年8月31日

亀岡市農業委員会
会長 神崎 弥

記

- 1 日 時
令和4年9月5日（月）
午後1時30分から
- 2 場 所
亀岡市役所 302・303会議室
- 3 議 題
 - ・第1号議案 農地法第18条第6項の規定による通知の承認について
 - ・第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
 - ・第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明交付について
 - ・第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について
 - ・第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
 - ・第6号議案 非農地証明交付について

- ・第7号議案 特定農地貸付けの承認について
- ・報告第1号 農地法第4条の規定による届出の受理について

「揭示済」

上下水道部欄

告示

亀岡市上下水道部告示第17号

亀岡市下水道排水設備指定工事業者廃止の告示

令和4年8月12日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者から指定工事業者指定辞退届が提出されたので、亀岡市下水道排水設備指定工事業者規程第15条第2号の規定により告示する。

記

1 廃止処理日

令和4年7月31日

2 廃止業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
165	柵橋工業所	柵橋 裕子	京都市伏見区向島津田町70-56

「揭示済」

亀岡市上下水道部告示第18号

亀岡市指定給水装置工事事業者指定の告示

令和4年8月24日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者を亀岡市指定給水装置工事事業者として指定したので、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により告示する。

記

1 指定日

令和4年8月24日

2 指定業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
320	株式会社 匠建	代表取締役 前田 正信	亀岡市馬路町小米田29

「揭示済」

亀岡市上下水道部告示第19号

亀岡市下水道排水設備指定工事事業者廃止の告示

令和4年8月24日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者から指定工事事業者指定辞退届が提出されたので、亀岡市下水道排水設備指定工事事業者規程第15条第2号の規定により告示する。

記

1 廃止処理日

令和4年8月4日

2 廃止業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
160	イワモトエンジニアリング株式会社	代表取締役 藤原 和正	南丹市園部町埴生岡花49番地4

「揭示済」

市立病院欄

規程

亀岡市立病院職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年8月1日

亀岡市病院事業管理者 玉井和夫

亀岡市病院事業管理規程第4号

亀岡市立病院職員就業規程の一部を改正する規程

亀岡市立病院職員就業規程（平成16年亀岡市病院事業管理規程第19号）の一部を次のように改正する。

目次中「第16条」を「第17条」に、「第17条—第25条」を「第18条—第26条」に、「第26条—第27条の2」を「第27条—第30条」に、「第28条」を「第31条」に、「第29条」を「第32条」に、「第30条・第31条」を「第33条・第34条」に、「第32条—第35条」を「第35条—第38条」に、「第36条」を「第39条」に、「第37条」を「第40条」に、「第38条・第39条」を「第41条・第42条」に、

「第10章 表彰（第40条）
第11章 雑則（第41条）」を
「第10章 表彰（第43条）
第11章 公益通報（第44条）」に改める。
第12章 雑則（第45条）」
第41条を第45条とする。
第11章を第12章とし、第10章の次に次

の1章を加える。

第11章 公益通報

（公益通報者の保護）

第44条 公益通報をした職員の保護及び公益通報に対する措置については、亀岡市職員等の公益通報に関する要綱（平成25年亀岡市訓令第6号）の規定を準用する。

第10章中第40条を第43条とする。

第9章中第39条を第42条とし、第38条を第41条とする。

第8章中第37条を第40条とする。

第7章中第36条を第39条とする。

第6章中第35条を第38条とし、第32条から第34条までを3条ずつ繰り下げる。

第5章中第31条を第34条とし、第30条を第33条とする。

第4章中第29条を第32条とする。

第3章第3節中第28条を第31条とする。

第3章第2節中第27条の2を第30条とし、第27条を第29条とし、第26条の2を第28条とし、第26条を第27条とする。

第3章第1節中第25条を第26条とし、第17条から第24条までを1条ずつ繰り下げる。

第2章に次の1条を加える。

（ハラスメントの禁止等）

第17条 職員は、次に掲げるような言動等（以下この条において「ハラスメント」という。）をしてはならない。

- (1) 他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動
- (2) 職員が職務上の権限や地位等を背景に、継続的に他の職員の人格や尊厳を傷つけるような言動
- (3) 職員が言葉、態度、身振り及び文書等によって、他の職員の人格及び尊厳を傷つけ、又は肉体的及び精神的に傷を負わせることにより、職場を辞めざるを得ない状況に追

い込み、又は職場の雰囲気が悪くさせること。

(4) 妊娠、出産、育児休業・介護休暇等の制度等の利用に関する言動により勤務環境を害すること。

2 職員は、ハラスメントについての認識を深め、常に自らの言動等に注意を払わなければならない。

3 ハラスメントをした職員は、その態様等に応じて懲戒処分又は訓告等に付する。

4 ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応については、亀岡市職員のハラスメントの防止等に関する要綱（平成23年亀岡市告示第134号）の定めるところによる。別表中「第26条」を「第27条」に、「第26条の2」を「第28条」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

「揭示済」